

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

第83期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）

アルプス電気株式会社

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載することにより、ご提供しているものであります。（<http://www.alps.com/j/>）

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2015年4月1日  
至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	23,623	42,228	108,330	△3,506	170,675
当 期 変 動 額					
転換社債型新株予約権付換 社債の転換	15,106	15,106			30,213
剰余金の配当			△3,713		△3,713
親会社株主に帰属する 当期純利益			39,034		39,034
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		2		10	13
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動		△88			△88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	15,106	15,020	35,320	1	65,448
当 期 末 残 高	38,730	57,248	143,650	△3,505	236,124

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	5,455	△1	△526	6,847	△2,929	8,846	97	104,079	283,700
当 期 変 動 額									
転換社債型新株予約権付換 社債の転換									30,213
剰余金の配当									△3,713
親会社株主に帰属する 当期純利益									39,034
自己株式の取得									△9
自己株式の処分									13
非支配株主との取引に係る親会社 の持分変動									△88
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,509	△0	-	△10,366	△4,598	△16,475	82	△991	△17,384
当 期 変 動 額 合 計	△1,509	△0	-	△10,366	△4,598	△16,475	82	△991	48,064
当 期 末 残 高	3,946	△2	△526	△3,518	△7,528	△7,628	179	103,088	331,764

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## <連結注記表>

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 86社

主要な子会社については「事業報告」の「1. 企業集団の現況 (8) 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

なお、当連結会計年度からALPS ELECTRIC VIETNAM CO., LTD. 及びALPINE SALES OF MEXICO, S.A. DE C.V.は、新規設立により連結の範囲に含めています。

##### (2) 非連結子会社について

非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA. をはじめとする3社です。いずれも総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみて小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用関連会社の数 4社

(持分法適用関連会社)

SHENYANG XIKANG ALPS TECHNOLOGIES CO., LTD.、NEUSOFT CORPORATION、  
NEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO.,LTD.、  
DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO.,LTD.

##### (2) 持分法非適用子会社及び関連会社について

持分法を適用していない非連結子会社はALPINE DO BRASIL LTDA. をはじめとする3社、関連会社は5社であり、いずれも当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）の観点からみて小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しています。

なお、当連結会計年度からNEUSOFT REACH AUTOMOTIVE TECHNOLOGY (SHANGHAI) CO.,LTD.は新規設立により、DALIAN NEUSOFT HOLDINGS CO.,LTD.は新規出資により、持分法適用の範囲に含めています。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社86社のうち54社の決算日は連結決算日に一致しています。32社の決算日は12月31日です。連結計算書類作成に当たっては、12月31日が決算日の32社のうち電子部品事業に属する10社、車載情報機器事業に属する6社及びその他事業に属する1社は、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用しています。

決算日の異なるその他の連結子会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券(その他有価証券)

・時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

###### ②デリバティブ

時価法を採用しています。

###### ③たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、アジアの連結子会社は主として総平均法による低価法を、また、欧米の連結子会社は主として移動平均法による低価法を採用しています。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

(リース資産を除く)

主に定額法を採用しています。一部の国内連結子会社は定率法を採用していますが、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 2～80年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具器具備品及び金型 1～20年

###### ②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

###### ③リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

・所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

③役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しています。

④製品保証引当金

販売した製品に係るクレーム費用の発生又はアフターサービスの支払いに備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もれるものは個別に見積り、個別に見積もれないものは、売上高に対する過去の実績率に基づき見積計上しています。

⑤役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しています。

⑥環境対策費用引当金

土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

③ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っていません。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の判定に代えています。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

特記すべき事項はありません。

(7) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。

当社及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年、ただし一部の国内連結子会社は13年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（主に12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しています。

(9) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しています。

(10) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

## 会計方針の変更

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 2013年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）、連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が88百万円減少しています。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

## 未適用の会計基準等

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）

### (1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものです。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- ・（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ・（分類2）に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

### (2) 適用予定日

2016年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響  
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。

## 表示方法の変更

(連結損益計算書)

- (1) 補助金収入  
前連結会計年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示していました「補助金収入」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。  
なお、前連結会計年度は営業外収益の「雑収入」に455百万円含まれています。
- (2) 支払手数料  
前連結会計年度において区分掲記していました営業外費用の「支払手数料」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しています。
- (3) 受取補償金  
前連結会計年度において区分掲記していました特別利益の「受取補償金」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しています。
- (4) 減損損失  
前連結会計年度において区分掲記していました特別損失の「減損損失」は、重要性が乏しいため、当連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しています。
- (5) 投資有価証券評価損  
前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において重要性が増したため、区分掲記しています。  
なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に87百万円含まれています。



## 会計上の見積りの変更

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）で費用処理していましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を12年に変更しています。

この変更に伴い、従来より費用処理年数によった場合と比較し、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ273百万円減少しています。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

建物及び構築物	2,037百万円
土地	1,406百万円
上記に対応する債務	
長期借入金	323百万円
短期借入金	232百万円
(一年以内返済予定の長期借入金)	

### 2. 債務保証

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

保証債務

保証先	金額	内容
従業員	4百万円	住宅資金借入債務
合計	4百万円	

### 3. のれん

投資の金額がこれに対応する資本の金額を超えることによって生じた「のれん」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下であるため、「無形固定資産」に138百万円含めて表示しています。

### 4. 土地の再評価

一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額を純資産の部の「土地再評価差額金」（非支配株主負担分は「非支配株主持分」）として計上しています。

#### ・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号に定める固定資産税評価額に基づき算出しています。

・再評価を行った年月 2002年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価 △1,270百万円

と再評価後の帳簿価額との差額

5. 貸出コミットメントライン（借入側）

当社及び連結子会社の一部は、流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関8社と貸出コミットメント契約を締結しています。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	40,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	40,000百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	181,559	16,648	—	198,208
合計	181,559	16,648	—	198,208
自己株式				
普通株式(注)	2,314	2	7	2,310
合計	2,314	2	7	2,310

(注) 発行済株式の総数の増加16,648千株は、転換社債型新株予約権付社債の転換によるものです。

また、普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるもので、株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株及び従業員等への売却2千株によるものです。

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,792	10.00	2015年 3月31日	2015年 6月22日
2015年10月29日 取締役会	普通株式	1,921	10.00	2015年 9月30日	2015年 11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,938	15.00	2016年 3月31日	2016年 6月24日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 43,800株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入によって調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内に支払期日が到来するものです。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち変動金利の借入金は金利の上昇リスクに晒されていますが、長期のものの一部については、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、顧客与信管理規定に従い、販売部門長が取引先に対する受注及び債権の与信額残高を管理するとともに、与信管理部門が主要な取引先の財務状況を定期的モニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握し、市況や発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方針・取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て行っています。取引実績は取締役会に報告しています。

連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、事業計画に基づき、財務部門で適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。  
(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	117,543	117,543	—
(2) 受取手形及び売掛金	123,384	123,384	—
(3) 投資有価証券(※1)	21,797	34,309	12,512
(4) 支払手形及び買掛金	(67,420)	(67,420)	—
(5) 短期借入金(※2)	(34,917)	(34,917)	—
(6) 長期借入金	(19,418)	(19,487)	69
デリバティブ取引(※3)	701	701	—

(\*) 負債に計上されているものについては( )で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつてい  
ます。

(3) 投資有価証券

これらの時価については株式は期末日の市場価格に基づいています。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつてい  
ます。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割  
り引いた現在価値により算定しています。

(※1) 非上場株式、非連結子会社株式、関連会社株式及びその他(連結貸借対照表計上額1,182百万円)につ  
いては、市場価格がなく、時価を把握するのが極めて困難と認められることから、投資有価証券には含  
めていません。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されてい  
るため、その時価は、当該短期借入金に含めて記載しています。

(※3) 為替予約取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合に  
は( )で示しています。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,166円41銭
2. 1株当たり当期純利益金額	206円64銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	197円73銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

純資産の部の合計額（百万円）	331,764
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	103,268
（うち新株予約権（百万円））	(179)
（うち非支配株主持分（百万円））	(103,088)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	228,496
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,897

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	39,034
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	39,034
普通株式の期中平均株式数（千株）	188,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	△16
（うち社債利息（百万円））	(△16)
普通株式増加数（千株）	8,426
（うち転換社債型新株予約権付社債（千株））	(8,384)
（うち新株予約権（千株））	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

# 株主資本等変動計算書

(自 2015年4月1日)  
(至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	23,623	38,723	3,504	42,228	22,924	22,924	△3,506	85,269
当 期 変 動 額								
転換社債型新株予約権 付社債の転換 剰余金の配当	15,106	15,106		15,106				30,213
当期純利益					△3,713	△3,713		△3,713
自己株式の取得					19,571	19,571		19,571
自己株式の処分			2	2			△9	△9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							10	13
当 期 変 動 額 合 計	15,106	15,106	2	15,109	15,857	15,857	1	46,075
当 期 末 残 高	38,730	53,830	3,507	57,337	38,782	38,782	△3,505	131,344

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	1,757	1,757	49	87,075
当 期 変 動 額				
転換社債型新株予約権 付社債の転換 剰余金の配当				30,213
当期純利益				△3,713
自己株式の取得				19,571
自己株式の処分				△9
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,637	△1,637	48	13
当 期 変 動 額 合 計	△1,637	△1,637	48	44,485
当 期 末 残 高	119	119	97	131,561

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## <個別注記表>

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しています。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品、仕掛品、  
原材料

総平均法による原価法を採用しています。  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しています。  
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3 ～ 50年

機械及び装置 2 ～ 9年

工具、器具及び備品 2 ～ 15年

金型 2 ～ 3年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用しています。

(3) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しています。

・所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しています。

- (4) 長期前払費用 定額法を採用しています。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
6. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
- (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
- (4) 製品保証引当金 販売した製品に係るクレーム費用の発生に備えるため、当該費用の発生額を個別に見積もって計上しています。  
また、個別に見積り計上していない製品保証費用は、売上高に対する過去の実績率に基づき、当該費用の発生見込額を計上しています。
- (5) たな卸資産損失引当金 仕入先の所有するたな卸資産を当社が購入することに伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失の見積額を引当計上しています。  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。  
退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準に基づいています。  
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。  
なお、当事業年度末においては、一部の退職年金制度について、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として計上していません。
- (6) 退職給付引当金
- (7) 環境対策費用引当金 土壌汚染対策や有害物質の処理などの環境対策に係る費用に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しています。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によるヘッジ会計を行っています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しています。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建債権債務等
通貨オプション	外貨建債権債務等
金利スワップ	変動金利債務

### (3) ヘッジ方針

為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で実施しており、取引額は現有する外貨建債権・債務及び売上・仕入予定額の範囲に限定しています。

金利スワップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇リスクを回避する目的で行っています。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、為替変動の累計を比率分析する方法によっています。

金利スワップ取引については、金利変動の累計を比率分析する方法によっています。なお、特例処理の要件を満たすと判断される場合、その判定をもって有効性の判定に代えています。

## 8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

## 9. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

## 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法にしています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 表示方法の変更

（損益計算書）

(1) 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示していました「投資有価証券評価損」は、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記しています。

なお、前事業年度は特別損失の「その他」に87百万円含まれています。

(2) 前事業年度において区分掲記していました特別損失の「減損損失」は、重要性が乏しいため、当事業年度において、特別損失の「その他」に含めて表示しています。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 160,875百万円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれています。
2. 債務保証  
従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。  
保証債務

保証先	金額	内容
従業員	4百万円	住宅資金借入債務
合計	4百万円	

3. 関係会社に対する金銭債権債務  
短期金銭債権 61,256百万円  
短期金銭債務 46,776百万円
4. 貸出コミットメントライン契約（借手側）  
流動性を確保し、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しています。  
当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。  
貸出コミットメントの総額 30,000百万円  
借入実行残高 -百万円  
差引額 30,000百万円

### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高  
(1) 売上高 289,638百万円  
(2) 営業費用 186,929百万円  
(売上原価と販売費及び一般管理費の合計額)  
(3) 営業取引以外の取引高 6,651百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (千株)	当 事 業 年 度 期 末 株 式 数 (千株)
自 己 株 式				
普通株式(注)	2,314	2	7	2,310
合 計	2,314	2	7	2,310

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、株式数の減少は、ストック・オプションの権利行使5千株及び従業員等への売却2千株によるものです。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

賞与引当金	1,485百万円
未払費用	550 //
投資有価証券評価損	1,526 //
減価償却費超過額	3,955 //
土地等減損損失	684 //
関係会社株式評価損	3,257 //
未払役員退職慰労金	201 //
たな卸資産評価損	737 //
繰越欠損金	9,215 //
貸倒引当金	816 //
その他	4,553 //
繰延税金資産小計	26,984 //
評価性引当額	△22,790 //
繰延税金資産合計	4,193 //

#### (繰延税金負債)

前払年金費用	△75百万円
有価証券評価差額金	△52 //
その他	△37 //
繰延税金負債合計	△164 //
繰延税金資産の純額	4,028 //

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8%
(調整)	
評価性引当額減少	△17.1 //
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.8 //
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9 //
税率変更による影響	1.3 //
その他	△4.7 //
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.4 //

### 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.1%から2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は183百万円減少し、法人税等調整額が186百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度が2016年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、2017年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、2018年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は27百万円減少し、法人税等調整額は27百万円増加しています。

### リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引（借主側）

当事業年度の末日における未経過リース料

1年内	465百万円
1年超	496 //



## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社との取引

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)1,2	科目	期末残高 (百万円) (注)1
子 会 社	ALPS ELECTRIC (NORTH AMERICA), INC.	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	30,702	売掛金	6,253
	ALPS ELECTRIC EUROPE GmbH	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	70,292	売掛金	12,528
	ALPS ELECTRIC KOREA CO., LTD.	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	32,222	売掛金	5,863
	ALPS ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	37,358	売掛金	4,530
	ALPS (CHINA) CO., LTD.	所有 直接 100%	役員の兼任	資金の貸付	4,513	関係会社 短期貸付金	4,281
	DALIAN ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	所有 間接 100%	役員の兼任	部品、製品の仕入	28,316	買掛金	4,448
	NINGBO ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	所有 間接 100%	役員の兼任	部品、製品の仕入	28,206	買掛金	5,068
	WUXI ALPS ELECTRONICS CO., LTD.	所有 直接 10.27% 間接 89.73%	役員の兼任	電子部品の販売	15,274	売掛金	2,993
				部品、製品の仕入	33,595	買掛金	2,765
ALPS ELECTRONICS TAIWAN CO., LTD.	所有 直接 100%	役員の兼任	電子部品の販売	49,400	売掛金	2,804	

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しています。  
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上決定しています。

## 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	671円08銭
2. 1株当たり当期純利益金額	103円61銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99円10銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

純資産の部の合計額 (百万円)	131,561
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	97
(うち新株予約権 (百万円) )	(97)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	131,463
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	195,897

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (百万円)	19,571
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	19,571
普通株式の期中平均株式数 (千株)	188,899
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (百万円)	△16
(うち社債利息 (百万円) )	(△16)
普通株式増加数 (千株)	8,426
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株) )	(8,384)
(うち新株予約権 (千株) )	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—